

第4回基本構想審議会資料に関する事前質問への回答

当日配付資料

1. 事前質問への回答

No	意見	ご意見の反映・回答
1	資料4-1「基本戦略の継承と発展」の「口変化を肌で感じる」の中に「区民の声を積極的に把握する。」とあるが、子供や若者の声を聴くミーティングはあるか。ある場合、書かなくてよいのか。	新基本構想・基本計画の策定に際しては、意識調査、関係団体へのヒアリング、幅広い年齢層の区民が集まる「区民ワークショップ」、小学生から高校生まで参加できる「としま子ども会議」など様々な方法により多様な区民の声を聴く予定です。資料4-1は声を聴く取組を例示したものです。このような策定プロセスは、基本計画の参考資料としても掲載する予定です。 また、策定後においても、区民の声を丁寧に受け止めることを区政運営の基本姿勢として位置付けたいと考えております（資料4-1 P8分野横断的な考え方「みんながつながる」の主な構成要素）。
2	資料4-1「分野横断的な考え」の中の「平和と人権の尊重された社会の実現」の囲みの最終行「誰もが人権の尊重された社会を目指す」という表現が文章としておかしいと感じる。「誰もが人権を尊重される社会」「全ての人の人権が尊重される社会」とするか、「誰もが」を削除するか、工夫してほしい。	ご指摘を踏まえ、表現について精査してまいります。
3	資料4-2-1「まちづくりの方向性4」に「③消費者教育の推進と消費生活相談の充実」とありますが、これまでの消費者教育とどこが異なるのか、新たな取組があるのか。「施策4-3」の内容と関連して教えてほしい。	これまでの高齢者を対象とした被害防止啓発講座に加えて、小・中学校や日本語学校を含む専門学校及び大学での消費者教育講座を実施することにより、消費者トラブルの未然防止を図ります。
4	資料4-2-2「まちづくりの方向性4」の「施策4-6学習活動の支援を通じた生涯学習の推進」で「子どもが学校以外で学びの体験に触れられる機会を整備」とあるが、いわゆる「不登校児童・生徒への対応」とは違うものと認識してよろしいか。それは「まちづくりの方向性3」で触れられるものか。	お見込みのとおりです。不登校児童・生徒への対策については、3-2多様な子ども・若者・家庭への支援で触れられています。 この項目では、不登校かどうかに関わらず、“全ての子ども”に対する学校教育以外の学びの支援を想定しています。その中の一部として、不登校児童・生徒への学校以外の学びの支援と、学びを通じた居場所づくりの取組も含まれています。
5	まちづくりの方向性6「生涯にわたって健康で輝けるまち」の高齢者・若者の健康施策において1つ日本赤十字社との協力が必要となると思うが、献血協力の推進について盛り込むことはできないだろうか。 毎回、一部の血液検査データを知ることでもあるため、若者の健診への関心、受診率の向上、健康で輝けるまちにもつながるのではと感じている。 少子高齢化が進み、輸血用血液が足りなくなる不安もあり、献血に行っても献血に適さない人もいるため、全体的な協力者の増加が必要だと思う。 現在は豊島区に池袋に2拠点のみ、献血に係わることがあまりなく、また、子供たちに対しても、献血に対しての教育がなされないため、子供たちは献血に関心をあまり持てない状況ではないかと感じている。なぜ、献血をするのか、献血をすることで救える命、輸血医療の大切さを伝えていけたら、興味関心が増え、ひいては献血協力者の増加（健康にも関心が高まる）につながるのではないかと思います。 豊島区がロールモデルで献血者向上の取り組み等できれば、日本全国にも波及できる力があるのではないかと思います。	厚生労働省、東京都が日本赤十字社と協力して、血液事業を安定的・継続的に維持するために実施している「愛の血液助け合い運動」月間ポスターの掲示等を行っています。 さらに献血に関する理解と興味関心を深めて行動していただく取組については、健康情報発信や健康に関する学びの機会のひとつとして検討してまいります。